

第18回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会都市調和部会議事録

(敬称略)

- ◆ 開催日時：平成28年1月18日（月）18：30～19：40
- ◆ 開催場所：登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員：部会長 長部 正之
部会員 荒川 昌伸
谷崎 博美
宮崎 修（市庁内検討委員会部会長）
【都市整備部次長】
佐藤 智（市庁内検討委員会副部会長）
【都市整備部都市政策グループ都市計画主幹】
- ◆ 欠席部会員：副部会長 西尾 拓也
部会員 林田 康光
中川 信市
- ◆ 事務局：
沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
野田 昌史【総務部企画調整グループ主査】
梅田 秀人【市民生活部市民協働グループ総括主幹】
北村 泰一【市民生活部市民協働グループ主査】
- ◆ 議題：市民自治推進委員会の立ち上げについて

《部会長》

事務局の方から資料が出ておりますので、説明をお願いします。

《事務局》

市民自治推進委員会の説明に入る前に、基本計画の進捗についてお話させていただきます。

12月議会に提案しました。12月議会中では結論は出ず、2月の1日～3日で集中審議をすることになっています。

また、1月28日に議会の方からこの検討委員会の委員長、副委員長、部会長、副部会長に来ていただき、意見交換をしたいというものが出ています。

先日、部会長・副部会長会議を開いた中で、このようなことについてはお話しさせていただいています。

それと、議会の方と検討委員会の方との話し合いの中には、我々は一切入りませんので皆さんにお任せしますが、基本的にはこの1年半をかけてやってきたことについて、これから市民自治推進委員会に移行しようとしている協働のまちづくりの推進について、どういう意義があったのかということをごきちんと議会にお話ししていただきたいところです。

また、基本計画の中身で、指標について一部記載誤りがありました。皆さんが悪いのではなく、行政の手違いで、こちらの方は2月1～3日で修正させていただいて、再度調整させていただくということになっています。

それでは、自治推進委員会の立ち上げについてです。

《事務局》

市民自治推進委員会の設置につきましては、まちづくり基本条例の第28条にその設置が規定されておまして、現在は解散していますが、その時の提言書ですとか反省点をもとに市民自治推進委員会を進めているところです。

以前からお話しさせていただいておりましたが、現在の市民検討委員会委員41名の皆様方に移行いただきたいというお話をさせていただいておりました。

現在、市民検討委員会の中では第3期基本計画の策定に携わっていただいておりますが、それを実現していくために同様に関わりを持っていただきたいと考えております。

今41名の検討委員会の皆様がおりますけれども、当面はその41名の方で実施したいと考えておりますが、他にも活動されているまちづくり団体さんもおりますので、そちらの方々についても今後基礎固めができた段階で、自治推進委員会の方にも関わりを持っていただきたいと考えております。

役所の方につきましては、現在も市民検討委員会と一緒に入っている庁内検討委員会の委員が内部でもおられますので、名称は変更になりますが、そちらの方も一緒に携わっていきたいと考えております。

自治推進委員会の立ち上げの概要につきましては、今お話ししました内容の方が、市民検討委員会から市民自治推進委員会へ移行するという事で、まず、位置付けとしては附属機関の位置付けというのではなくて、基本計画の方向性を踏まえた中で、市民がより住みやすいまちにしていく組織というふうに考えております。

また、現在の市民検討委員会と同様に部会長、副部会長会議があつて、各部会は現在の6部会を移行するというふうに考えております。

それと現在の庁内委員会も名称を変更して一緒に行政の方も参加するという事で考えております。事務局は市民協働グループの方で行う形になります。

会議形式については、全体会議という総会的なものは行わないことで考えて

おりますが、全体で協議をする場を持つことができるということにして、委員長、副委員長の選任を2年に1度行うので、その際に集まっていたきたいと考えています。

ただ、先程の部会でもお話がありましたが、自治推進委員会の今年の方角性や目標というものは、全体で話して決めていった方がいいのではないかとご意見もありましたので、そちらの方は全体で集まっていた中で方向性の話をするのはありなのかなと考えております。

部会長、副部会長会議については、年に1・2回程度、こちらについては必要に応じて開催したいと考えております。

また、各6部会については、月1回程度と必要に応じて開催すると考えております。この必要に応じてと言うのは、今後集中的に議論や協議をしなくてはならないことが出てくると思いますので、そういった場合は、月に1度ではなく、回数を増やした形で実施することを考えております。

次に市民自治推進会の活動になりますが、今策定した基本計画の中身を今後は実行に向けて話し合っていこうかなと考えております。

例えば第1章の中では子育て支援や健康づくりをひとつのテーマとして話し合っていくように考えています。基本計画の一文につきましても、参画団体とも話し合っていく中で、時にはプレイヤーとして実行していただくというふうを考えております。

まちづくり基本条例の検証につきましても、すぐには難しいと思いますが、自治推進委員会の中で検証し見直していきたいと考えております。

また、協働の指針の策定というものも、自治推進委員会が浸透してきて、時期をみて指針の策定に向かっていければと考えております。こちらについては、市民自治推進委員会でやってきことが指針に繋がるような、気が付けば「協働」はこういったものだなというものが生まれた段階で、指針に繋がるようなイメージをしています。

最後に市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージとしましては、市民の枠組みの中に自治推進委員会の6部会がございまして、6部会には、所属する団体がありますけれども、自治推進委員会には入っていないけれどもまちづくりの活動をしている団体というのがあり、さらに市民の方も一人ひとりおりますので、関わっていただきまちづくりに向けた良い方向性というか、議論ができればと思っております。

一方、行政の枠組みですが、庁内検討委員会のことを記載しておりまして、名称は「協働推進庁内委員会」という仮の名称で記載しておりますが、こちらも6部会の構成を考えておりまして、市民と行政と分けて記載していますが、こちらは一緒になって動いていくというイメージをしています。

そして、市民の方では主体的な活動ですとか、民間団体による事業実施、団体の活性化、団体連携の向上というものに繋がるのではないかと考えております。

一方行政は、話し合われた中で、事業の見直しですとか、それによる予算への反映、行政による事業実施又は民間への移管、民間団体への委託というのが考えられるのかなと思います。

市民と行政、それぞれの役割が両輪されることで「協働」が生まれる、協働がさらに推進していくということで考えております。

このような形で進めていきたいと思っております。

《事務局》

補足でお話をしますが、基本はこの市民検討委員会の手法をそのまま延長するという事です。組織の名前が変わるだけでやり方は変わりません。

市民検討委員会の中では、1年半をかけて施策の方向性を決めて参りましたが、今度は具体的な話をする場にしていきたいと思っております。

話しをするだけではなく、何かやることを決めたときに、皆さんの所属している団体では何ができるのか、市役所の方では何ができるのかという話をして何か一歩進みましょうというところです。役所でやればいいですとか、団体でやればいいなどというように、押し付け合いをしても何の意味もありませんので、お互いやれるところでやっていきたいと思っております。

例えば、何かをやる決めたときに、お金が必要な事業も出てくると思っています。それについては、どうしたらお金を捻出できるのかということはこの部会の中で考えて、市で予算が付けられるかもしれないとなったときは、予算要求をしていき、付けば次年度からできるという事になります。このように、今度は話をするだけではなく、できるところまでやっていくということになります。

ただ、ここで決めたからといって必ずしも予算が付くとは限りませんので、皆さんもその部分ご理解いただいていると思っております。

今回の自治推進委員会の組織についてですが、前の自治推進委員会でうまくいかなかったことなどを踏まえた上で、この市民検討委員会を作っていますので、今のこのやり方はある程度解消されているのかなと思っています。

例えば、行政の関わり方では、前の自治推進委員会では役所は説明を求められれば説明するというように、主体は市民にしておりました。

今の検討委員会は全く違うやり方をさせていただいておりますので、引き続きやっていき、また、公募の話もありましたが、前の自治推進委員会から提言書をいただいております、組織が固まるまで公募は避けた方が良いという内容がありました。今回のこの41人の皆さんにも、基本的には移行していただ

いて、基礎固めをしっかりとしてから公募なのかなと思っています。

今回お示ししているこの案も、これでやりますというのではなく、たたき台を作ったので修正点があればお話しするというようなことを考えています。

この検討委員会についても、計画を作って終わりではなく、今後10年間関わっていただきますという話を最初からしていますので、どうしても理由があり辞めたいという方以外は基本的には残っていただきたいと思います。

転勤等で登別を離れることがあった場合などは、後継者を出していただきたいなと思っています。その際には、引き継ぎをきちんと行っていただきたいと考えております。

それと、先程説明があったと思いますが、色々な団体に関わっており、今出てきている母体団体以外にも、所属している団体がある方もいらっしゃると思います。他の団体の中に入れないというのではなく、ここの部会だけで話をしていても進まないとなった時に、他団体の方に来ていただき、意見交換をするなど、広く外にも関わりをもっていきたいと思っています。

《部会員》

前の市民自治推進委員会は、市民だけでやってくださいと言われ、行政はオブザーバー的な感じで横にいただけでした。あのやり方だと進まないのは分かっています。途中で辞めていった人も何人もいました。

今度も同じ市民自治推進委員会という名称ですが、大丈夫でしょうか。

《事務局》

今度の市民自治推進委員会は、今の市民検討委員会と同じやり方でやります。方向性がズレるようでしたら止めますし、役所も言ったことに対し責任を持ち、市民も自分の発言には責任を持っていただき、また、他人の意見を否定しないということは同じです。

基本条例の見直しや協働の指針はもう少しあとの方になります。

今度はリアルに何かを残していきたい、何かを作りたいというところをやりたいと思っています。

これから自治推進委員会が立ち上がったら、特に都市調和部会はお金の掛かることがありますし、景観とみどりの条例もありますので、どうやって進めていくかなど色々な話があると思います。

この前、部会長・副部会長会議を開いたとき、基本的には部会主義で進めていくという話をしました。

ただ、そういうふうにはやっていきますが、今年は例えば自治推進委員会として大きなテーマでやるなど、一体感は必要ですねという話がありました。

例えば、決定事項ではありませんが、この前委員から出た話では、基本計画6章あるうちのポイントを絞って、今年は「子育て」について話をしましよとなつたときに、それぞれの部会でどのような取り組みが出来るのかを、検討してもらおうというようなことがあっても良いのではないかという意見がありました。

《部会員》

そのやり方が良いですね。

3つくらい出して、ここの部会ではこのような意見がありましたですとか、半年に1度くらい全体で話し合い、良い所だけを持っていくというふうに進めていけば良いと思います。

《事務局》

実際やるとなつた場合、市役所の場合、10月頃に予算を上げていかないと次の年に予算が付きません。ですから、仮に「子育て」というテーマで話を進める場合、都市調和部会として子育てをやるための都市づくりやハードな部分ですとか、景観とみどりの条例の絡みでどのような教育をさせれば良いか等の話をして、役所は役所で話をし、各委員も母体団体で何が出来るかを話し合っていたかどうかということまでを、10月までに決めてもらわないと次の年もお金がないということになりますので、半年間が勝負ということになります。

また、お金は掛からなくても、自治推進委員会の中で何かが変わればそれでも良いと思います。

例えば、ここで決めたことを母体団体でやるようになったということでも良いと思います。

《部会長》

今まで話し合ってきたことを、今後どのように進めていくのかということだと思いますが、例えば、今お金の話が出ましたが、以前私が言わせていただいたのは、市営住宅の入居要件を今のような抽選ではなく、本当に住宅が必要な人から入居させていくというような、お金が掛からなくてもできることはあると思います。

制度を変えることもそうです。

そういうことも、やっていければ良いのかなと思います。

《事務局》

大きなテーマを決めて、あとは話し合わなければならないと思います。

目的は、このまちのために何かになればよいということですので、役所もそうですし、皆さんの所属している団体もそうだと思います。その目的の基に、それぞれ役割を背負いながらやりましょうということです。

《部会長》

話し合いの中で揉んでいきましょうということですね。

《事務局》

そうです。そうもしないと、何も進まないと思います。

要望や提言、お金が無いからできないではなく、何か少しでも進めていきたいと思います。

単純に市の事業についての話をするところもあるでしょうし、事業ではなくそのほかにできることはないかという話し合いでも良いと思います。

それと、もう一つお願いしたいことは、自分の母体組織で会議の内容等について説明されている方もいると思いますが、この活動について話す機会が無い方もいると思います。

今度は、自分の母体団体がどう関わるかということも出てきますので、きちんと話をしていただかないと、個人でやっていて団体は聞いてないということが一番困りますので、全体で話すことができないのであれば、会長や事務局の代表の方と話をしていただき、筋道をつけていただくなどの調整も必要だと思います。それは当然、私たちが上司に相談し進めていくことと同じことです。

《部会員》

私は組合から出てきていますので、ここで話し合われたことを組合に持ち帰って、個人的な意見ではなくても、組合の方針としてまたこの場で話をすることで、自由にはできないところもあります。

《事務局》

母体団体の考え方や方針もありますので、時間をかけて話し、お互いの事情を分かり合った中でやらないと、うまく進まないと思っています。

いずれにしても、条例で設置されている組織ですので、今後要綱等も作ったりしますが、固い要綱にはせず、ある程度話し合いで進められるような中身にはしたいと思っています。ですから、総会で物事を決めるということもしません。

あくまでも、協働のまちづくりを進めるための場所です。

《部会員》

昔色々な市民団体に入っていましたが、話だけで終わることが多かったです。

その中で、調査等を行って最終的に提言を求めたこともあったので、自分達が実際に行動し、できる・できないは別として真剣に考えることができればすごいなと思います。

《事務局》

今まではそこまでできていないので、もう一步進みたいです。

提言についても、ここで決めたことを全て市長に渡すということはしたくないと思います。ここで決めたことを提言として言わないと、行政が動かないのであれば昔と変わりませんので、そうではなくできるものはやるというような組織にしたいです。

《部会員》

前回の市民自治推進委員会には参加していませんでしたが、あまり良いイメージは無かったです。

《事務局》

この部会の前に、育み部会を開催していましたが、その中で前の自治推進委員会が失敗したという話をよく聞くが、何がどう失敗で今後どう生かされているのかというのを知りたいという話がありました。

ただ、ある委員からは、色々あったから今があるので失敗ではないという話もありました。

前回の市民自治推進委員会は広く公募でやりましたので、多い時だと80人くらいいました。最初にお話ししましたが行政の関わり方が弱かったというのが大きいとは思っています。

市民同士でうまくやってくださいと言っても、うまく采配できない時もありましたが、行政が止めるということも前回は無かったです。

《庁内部会長》

先程景観条例の話もありましたが、景観条例が出来たら景観緑推進会議という市民組織が立ち上がり、そちらとこちらで景観について話し合われたことについて、調整等は出てくるのかなと思うのですが。

《事務局》

別の部会でも話に出ていました。それぞれの会で話し合っているだけではダ

メですので、例えば、この中の誰かが推進会議に参加して、そこで話し合われたことをこちらの委員会で話をするなど、お互いが意見交換をしていかないとダメだと思います。

それが難しいようであれば、定期的に意見交換をしたりするなど、やり方はあると思います。

また、リアルな話をしていく中では壁にぶつかることが多々あると思います。話し合った結果、予算が付かなかったり、何も進まなかったということは仕方のないことだと思いますので、それを恐れていたら何も進みませんので、まずはやってみる、何かを成し得ようとするところでやっていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

《部会長》

他に意見がなければ終了したいと思います。

お疲れ様でした。